

## 平成 28 年度 第 2 回文化財審議会議事録

開催日時 平成 28 年 12 月 21 日（水） 10 時 00 分～12 時 15 分

開催場所 多治見市文化財保護センターロビー

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 谷口幸子 平林史孝 水野卓夫 加藤桂子 長谷川幸生

欠席委員 齊藤基生 立花 昭

|        |           |       |       |
|--------|-----------|-------|-------|
| 事務局出席者 | 多治見市教育委員会 | 教育長   | 渡邊哲郎  |
|        | 文化財保護センター | 所長    | 仙石浩之  |
|        | 〃         | 総括主査  | 山内伸浩  |
|        | 〃         | 主査    | 市岡 聡  |
|        | 〃         | 主査    | 矢部由美子 |
|        | 〃         | 嘱託学芸員 | 三浦哲史  |
|        | 〃         | 嘱託学芸員 | 岩井美和  |

### （進行内容）

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、議事録署名者の決定
- 4、議事
  - （1）大針屋作 7 号及び 8 号古窯跡発掘現場の視察
  - （2）指定文化財について
    - ① 北小木川のカワニナ生息数調査結果について
    - ② 北小木町のカメムシ被害（斑点米）調査結果について
    - ③ カモシカの滅失について
    - ④ 根本砦跡の入口変更について
  - （3）埋蔵文化財について
    - ① 試掘状況
    - ② 発掘状況
    - ③ 整理作業、報告書作成事業
    - ④ その他
    - ⑤ 平成 29 年度以降の発掘予定
  - （4）普及啓発について
    - ① 文化財講座「高田史跡巡り」について
    - ② 職場体験について
    - ③ 移動展「住吉古窯跡群出土遺物展」について
    - ④ 文化財講座「笠原の信仰と文化財」について

- ⑤ 企画展について
- (5) その他
  - ① コウモリ調査について
  - ② 白天目について（資料非公開）

### 議題（１）大針屋作 7 号及び 8 号古窯跡発掘現場の視察

事務局：この現場は 10 月上旬から発掘を開始した。大針屋作 7 号・8 号窯と、思いがけず見つかった炭焼窯も含めて 3 つの窯が存在する。採掘業者の資材置き場造成に伴う発掘調査である。

まず 7 号窯について説明する。12 世紀の中頃、平安時代の末期の窯である。釉薬を使わないいわゆる山茶碗の窯で、市内で見つかっている山茶碗窯の中では一番古いものの一つである。この窯の特徴は、急斜面に築かれていることである。床面の傾斜角は最大 46 度もある。手前の焚口で火を焚き、分炎柱に燃焼ガスが当たり左右に分かれて上っていく。上の平坦な部分は煙道部と思われるが、これを単純に煙道部といてよいのか分からないというのが今回の発見である。というのは、この煙道部の床面から軟質の土師質の高坏が出土しており、神事等に使用する土師質の高坏を焼いていることが分かった。窯の一番奥は焼成温度が低く、軟質のものを焼く特別な焼成空間と考えられる。このように窯の先端である煙道部で軟質のものを焼くという伝統は、平安時代の灰釉陶器窯の末期に見られる特徴で、明和町緑台に 11 世紀代の明和 13・16 号窯があるが、その窯も煙道部の傾斜が緩やかになり、そこでも土師質の皿を焼いていた。よってこの 7 号窯は古代的な窯業と中世的な窯業のあり方の橋渡しのような窯といえる。しかもこの 7 号窯と同じ時期の窯は、多治見市の大針地区と可児市の西南部だけに集中している。末期の灰釉陶器窯は多治見市の明和町・住吉町など土岐川以北にも見られるが、それが一旦途絶え、数十年後に突如このような窯が現れている。よってこの窯の技術は別の地域からやってきたと考えられるが、尾張から来たのだろう。平安時代の古代的な窯が一旦途絶え、中世的な窯が尾張の方で早く展開し、それがこの地域へ導入されたという流れである。

窯の床面に張り付いているのは焼台である。傾斜が 46 度もあり製品を水平に焼けないため、床面に焼台を置いて、碗などを 10 個くらい積み重ねて焼成する。ざっと見てここに 300 くらい焼台が並ぶと考えられる。焼台は原則 1 回焼成したら捨てられるもので、窯の下の方という捨て場から焼台が何個出てくるかによってこの窯の焼成回数が分かる。この物原からはおよそ 3000 個の焼台が出土している。単純に計算して 10 回焼成が行われたことになる。仮に年に 2 回焼いたとしても 5 年間焼成が行われ、結構長く焼かれた窯だということが分かる。

窯体構造は、完全な地下式の穴窯である。屋根を後から付加したのではなく、トンネル状に掘って造っている。ただ、ここの地山は粘土質で、窯は焼成により硬く締まっているが、掘った時点では脆弱だったと思われる。窯を掘った時の土を盛り上げた掘り抜き排土の断面を見ると粘土層がよく見える。掘り抜き排土は 2 ヶ所に分かれていて、小規模の掘り抜き排土の断面には焼土とその下に木炭層が見えるが、この焼土と木炭層からは今のところ遺物は検出されていない。つまり、焼土と木炭層は操業を本格的に開始する前のものである可能性がある。なぜその排土の中に木炭があるかという、掘った時点では粘土質で脆弱な状態の窯を、最初に空焚きして焼き固める必要があった。その時に灰や木炭を投棄し、さらに一度落ちたり傷んだりした屋根の粘土などをまたこの上に盛った、という流れではないかと推測している。ここが粘土質ということで、普段見られない焼土を含む掘り抜き排土が存在していることの意味を

今後検討していく必要がある。この物原は 60～70cm 程の厚みがあり、そこから相当数の遺物が出土した。一つ 20kg 程度になる遺物を詰めた土のう袋が何百という数になった。しかも、この窯の製品は厚手で重い。山茶碗は初期のものほど厚くて大きく、新しいものになると小さく華奢になるという流れがあるが、この窯の遺物のごく初期の形態をよく残している。

この窯はただ掘り抜いただけでなく、厚さ 4～5cm で野球のホームベース大の粘土を貼りつけて整形している。床面をよく見ると粘土をのべた工人の手の跡や、粘土一枚一枚の継ぎ目が見える。今後床面を断ち割って、貼床の厚さや修繕回数を調べる。窯の側壁も同様である。先ほど言ったように、ここは粘土質で水はけが悪い。燃烧室は少し低い位置にあり雨が降ると水浸しになりそうだが、昔の人も良く考え、排水溝を設けており、水に苦勞したと想像できる。水が入ると燃烧温度が上がらず効率が悪いが、そのような状況でもこの窯が 5 年 6 年と使われた最大の要因は、原料となる粘土が近くに豊富にあったからと考えられる。普通、水はけの悪いところには窯は作らない。

続いて、斜面下の 8 号窯について説明する。最初の分布調査で、遺物が 2 型式発見され、窯が 2 基あることは分かっていたが、8 号窯は残存状況が悪く、発見しづらかった。それは、後述する炭焼窯が、8 号窯の燃烧室を壊して作られたからで、この際側壁と天井部分も削られ、ほとんど残っていなかった。7 号窯は全長 8.9m、最大幅 2.5m と大きい、8 号窯は残存全長 3.7m、最大幅 1.2m と小規模な窯である。灰釉陶器の窯は古いものほど大きく、時代が下ると徐々に小さくなるものだが、8 号窯は遺物の特徴から 10 世紀前半、古代的な灰釉陶器の第 2 段階の窯である。分炎柱の痕跡がわずかに残り、傾斜は緩く、煙道は流れるような形で、先端が少し上がるように作られている。灰釉陶器窯の後期になると、この煙道部の先端が平坦になる。遺物は碗や皿、広口瓶、長頸瓶などがあり、施釉方法は浸け掛けを基本とするが、一部刷毛塗りもみられる。遺物の器種は同時期の他の窯と比べて非常に少ない。焼台が少ないことから窯の焼成回数も少ないと思われる。上の 7 号窯は掘り抜き排土によって斜面に作業する平場を作っているが、この 8 号窯は小型のためあまり排土も出ない。そこで側面に土壌を人為的に掘って平場を造っている。この土壌からは遺物がびっしり詰まって出てきた。この土壌の周りに点々と小さい穴が開いているが、これが何かよくわからない。簡易の屋根を設置するために杭を打った穴かもしれないが断定はできない。

そして 8 号窯を壊して作られた炭焼窯は、近世以降のものとは異なる、中世以前の、等高線に沿うような形態の窯である。全長約 4.5m で、この種の炭焼窯ではこれまで見つかったものの中でも特に大きい。焚口は窯の西端で、窯の奥（東側）に行くほど木炭の残存状況が良かった。これらの窯の前後関係だが、まず 8 号窯を壊して炭焼窯を作っている、炭焼窯は 8 号窯より新しいことが判る。7 号窯と炭焼窯の関係であるが、炭焼窯の覆土や周囲からは 7 号窯の製品は出てこなかった。よって、7 号窯の遺物包含層を掘り込んで炭焼窯が作られたのだろう。このことから 8 号窯ができ、その後 7 号窯、炭焼窯の順に築かれたと思われる。では、炭焼窯はいつ作られたかという、覆土の下層から 15 世紀代の山茶碗片が出土している。ただ、炭焼窯の斜面下からは、なぜか更に新しい 16 世紀後半・大窯期の天目茶碗や播鉢が出てきているため、もう少し検討する必要がある。現時点では 15 世紀後半から 16 世紀中葉のどこかしはいえない。

発掘は現在このような状況で、1 月中旬まで行なう契約となっている。

## 議題（２）指定文化財について

### ① 北小木川のカワニナ生息数調査結果について

事務局：平成 28 年 10 月 2 日に調査を行った。例年通り上流下流に分かれ、カワニナの数と大きさを計測した。結果から言うと、昨年はカワニナの数も多く、今年も多いと予想していたが実際には少なかった。殻が多い地点もあった。カワニナが多い年の次の年はホタルが多くなる傾向があるので、今年のカワニナの結果から言うと来年のホタルの数は少ないかもしれない。ただ、ホタル発生数の 3 年周期に当てはめると来年は多いと予想される年であり、どうなるか分からない。

### ② 北小木町のカメムシ被害（斑点米）調査結果について

事務局：夏に農薬を散布する場所としない場所を決め、その後カメムシの被害が多くなるか少なくなるかの調査を行なっている。一之洞と神明洞の田んぼ、各 2 枚は農薬を散布せず、他の田んぼ 4 枚に農薬を散布した。調査はそれぞれの田から稲を抜き取り、カメムシ被害のあった斑点米がどれくらいあるかを調べる。今年は、水分量を考慮した場合と考慮しない場合の結果を出しているが、例年通りの水分量を考慮しない場合の調査結果を見ると、農薬散布した田の斑点米は 0.0%から 0.2%と、非常に少ない。農薬散布しなかった一之洞・神明洞は被害が多く、一之洞下の田が 2.1%、神明洞下が 1.0%と特に被害の割合が大きい。今後も調査を続ける予定だが、現時点での結果を見ると、農薬散布するとカメムシ被害は少ないことが分かる。

### ③ カモシカの滅失について

事務局：12 月 8 日にカモシカが死んでいると通報を受け、その確認に向かった。場所は土岐川沿いの県道の古虎溪のトンネル脇にある、人が通れるだけの細い山道でカモシカが死んでいた。獣医に診てもらったところ、鼻から口にかけてパラボックスという病気が発症し、それによる採食障害で衰弱死したのだらうという診断だった。翌日、火葬場に運び、焼却処分をした。

### ④ 根本砦跡の入口変更について

事務局：根本砦跡について、根本の方々から入口を変更したい連絡を受けた。現在工場の脇を通るルートになっているが、今度新しく変わる工場の所有者の意向で、工場の周りにフェンスを設置するという。そうすると、今のルートでは砦跡に入っていけないため、現在の場所より北に入口を設けたいということだった。新しい入口は元昌寺の墓地の道を挟んだ向かいにある。また、現在設置してある文化財看板も新しい入口の方へ移動させるということで話をしている。3 月から 5 月にかけて移動等作業をすると連絡を受けている。

## その他報告事項

事務局：資料にはないが、指定文化財について 2 点報告がある。まず、上絵付の佐分利氏についてだが、親族の方から平成 26 年に亡くなったと連絡を頂き、指定解除等の手続きを行なった。もうひとつは永泉寺惣門についてだが、今年度修理を行なうということで、秋に入札を行い、奈良県の橋本瓦葺工業が落札し工事が始まった。現在屋根の瓦を取り除き、野地板や野地の調査をしている。次回の審議会等で視察に行けたらと思う。

委員：それでは、ここまでの報告について質問や意見はあるか。

委員：カワニナ調査について、川の水量が多かったことがカワニナ数の減少に影響したかもしれない。

委員：カメムシ被害調査について、農薬散布をしていない4枚の田でもいづらか被害の差があるが、田に何か違いはあるのか。

事務局：まだ何ともいえないが、畦が高いとカメムシが田に入りやすいという可能性はある。被害の割合が高かった神明洞下は神明洞上よりも畦が高い。一之洞も東と西で高さに違いがあり、被害の多い西は畦が高い。そのような立地環境の影響があるかもしれない。

委員：根本砦跡の入口変更は、根本の歴史を語る会などで道の整備をする。工場の新しい業者とも相談し、看板移動の予定を立てている。

委員：新しい入口から現在の入口まで道は通っているのか。

事務局：昔根本砦に向かう道があったらしいということでこの入口を設定したと聞いている。

委員：草を刈ったり道脇の木や枝を取り除けば、昔の道の跡が見えるだろうということで整備をしようと進めている。

### 議題（3）埋蔵文化財について

委員：それでは埋蔵文化財についてお願いします。

事務局：まず試掘状況について、今年度は4月から12月まで39件の試掘を実施した。例年20件くらいだが、今年は特に多かった。試掘は国庫補助事業だが、予算が足りなくなったときにどのように対応するか検討が必要である。

次に発掘状況について、1つ目は大針屋作7号・8号古窯跡だが、先ほど皆さんに見ていただいた現場である。建設業者の資材置き場造成工事に伴う緊急発掘調査で、今年の10月から発掘を開始し、12月末に終了予定となっている。7号窯・8号窯・炭焼窯が発掘され、詳細は先ほど現場で説明した通りである。平成29年度から行なう予定の整理作業・報告書作成作業についてだが、委託契約はまだ見通しが立っていない状況である。発掘状況2つ目、根本遺跡については今年度第1回審議会にて報告済みだが、7月25日から29日に調査を実施した。道路側溝敷設のための発掘で、道路河川課からの以来で行なった。続いて高田長湫9号・10号古窯跡について。高田町の高田鉦山内に位置する中世山茶碗窯の発掘である。発掘現場の周囲は既に掘削が進んでおり、古窯跡の付近だけ山林が残っているという状況である。高田陶磁器工業協同組合と受託契約を締結する予定で、当初は6月実施予定だったが、諸手続きが12月に急遽完了したということで、現在発掘に向けて準備中である。

次に整理作業・報告書作成作業について、1つ目の笠原砂田・総作遺跡及び権現遺跡の報告書は、平成29年度末の刊行に備えて、遺物及び以降の整理作業を行なっている。2つ目、大針15号窯報告書は、印刷製本業務を委託し現在1回目の校正中である。1月31日刊行を予定している。この大針15号窯は今日見ていただいた現場の入口にあった窯跡で、同じく建設業者の開発に伴って行なった調査で、業務委託を受けて報告書を作成する。

その他報告だが、今年度第1回審議会でも報告した北丘町3丁目及び根本町8丁目地内における砂利採取事業に伴う発掘調査は、関係者の都合により延期するという連絡が入った。現在試掘等もしていない。

最後に、平成29年度以降の発掘予定について報告する。まず1つ目の根本遺跡について、こ

ちらは今年度 7 月末に実施した調査の続きである。今年度同様、道路河川課からの依頼によるものだが調査時期は未定である。2 つ目の大沢遺跡は、小泉町 2 丁目にある遺跡の道路に面した南側のうち 2,610 m<sup>2</sup>が宅地開発される予定となっている。試掘を行なったが、本発掘調査の申し出もまだ無く、時期も未定である。続いて 3 つ目、七ツ塚遺跡である。音羽町 2 丁目でマンションとして再開発される予定の場所で、こちらも発掘時期は未定となっている。開発予定の 1,000 m<sup>2</sup>の北半分は既に発掘調査が行なわれており、弥生時代後期の住居跡や遺物が出ている。その南側 350 m<sup>2</sup>を拡張してマンションを建てるということだが、試掘をするまでもなく本発掘という形で行なう。確実に遺構・遺物が出てくるところである。4 つ目に駅南再開発事業ということで、多治見駅南口の「テラ」及び西側に隣接する駐車場で大規模な開発が予定されており、その試掘調査等が入ってくると思われる。試掘をしてみないと分からないが、駅北に七ツ塚遺跡があり、線路を挟んで南側にその遺跡が全く無いということは考えられない。テラは地下も開発しているので仕方ないが、その西側の駐車場は舗装してあるだけなので、七ツ塚遺跡が南側に広がる形で見つかる可能性は高い。駅南再開発との関係でかなりタイトなスケジュールで調査する必要がある。それと最近、駅北の開発について市民からの情報公開の問い合わせがあった。駅南の開発についても、しっかりと調査してそのような問い合わせにも対応していきたい。

委員：大沢遺跡について、以前私が所長をやっていたとき、開発したいという業者に、開発するとなると発掘調査が必要で、時間も費用も大分かかると伝えたら諦めたことがあった。時間とか費用はどれくらいになるか。

事務局：遺跡の南半分、2,610 m<sup>2</sup>が開発予定ということだが、相当広い。今日見ていただいた現場が 700 m<sup>2</sup>くらいなので、そのおよそ 3 倍の面積となる。本発掘となると半年くらいかかる。費用は何千万円にもなる。一番問題なのは、発掘で出た土の運び場である。開発は遺跡の南半分だが、北半分は所有者が違うため、土を北側には置けない。となると、開発地域内に仮置きして、調査が終わったらその土を埋め戻し、その後開発で掘るということになり、土の行き来が通常より多く、時間も費用もかかってしまう。また、この大沢遺跡は縄文時代の遺跡ということで昔から有名で注目度も高いので、慎重に進めなければならない。

委員：既に土地は買い上げられたのか。

事務局：買い上げはまだされていない。しかし、粗図面はかなりできているので、おそらく開発することになると思う。

委員：試掘等で予算が足りないという話があったが、その場合はどのように対応するのか。

事務局：試掘調査に関しては国庫補助と市費が半々で負担している。また、個人住宅の建設がある場合、本発掘するからといって個人に費用負担は求められないので、それも公費でまかなう。今年のはたまたま個人住宅の建設が無かったが、それも入ってくると予算は厳しかった。もし足りないときは予備費からまかなうことになる。あるいは補正予算を組むこともできるが、年に 4 回ある市議会で承認されなければならない。1 月以降にもし補正が必要となっても時間は無く、予備費に頼るしかない。

委員：予算もさることながら、人的な負担も大きい。その対応はできるのか。

事務局：本発掘をやりながら、試掘の申請があるとそちらの対応にも追われることになる。民間にも発掘調査会社がある。ひとつの可能性として、大手の開発事業者による開発は民間の発掘調査会社に任せるというのも考えられる。文化財保護センターの組織を、人も増やして充実さ

せるというのも簡単ではない。大規模な開発に関しては民間の調査会社に任せるというのも検討する余地はある。ただし、調査会社に丸投げするのではなく、あくまで調査会社は支援であり、市の担当者が現場を監督するという形は必要だと思う。

委員：主体は市であるので、その形が良いと思う。文化財保護センターは今の体制だと厳しいので、その面についても考えて欲しい。

委員：発掘の現場も慣れた人でないと難しい。人材の確保も必要だ。

事務局：この問題は来年、再来年の話ではない。10年20年という長い期間での議論になるが、危機感を持って取り組みたい。

#### 議題（４）普及啓発について

##### ① 文化財講座「高田史跡巡り」について

事務局：「高田焼 400 年の歩み」展の美濃焼ミュージアムでの移動展にあわせて、平成 28 年 9 月 24 日に高田・小名田の町歩き「高田史跡巡り」を開催した。当日は 18 名の参加者があり、高田陶祖碑から古窯跡を巡り、無形文化財志野技術保持者の若尾利貞氏の工房も特別に見学させていただいた。最後に高田のケヤキを見て解散した。

##### ② 職場体験について

事務局：中学生の職場体験について、今年度は陶都中・南ヶ丘中・小泉中の三校の受け入れを行った。体験は出土遺物の洗いや実測作業、学芸員の仕事としてこけいざん森の家の展示撤去、分室の茶碗まつり展示を体験してもらった。小泉中の生徒には、自分で選んだ民俗資料について、解説文も含めて一から展示キャプションを作成してもらった。

##### ③ 移動展「住吉古窯跡群出土遺物展」について

事務局：平成 28 年 12 月 6 日から平成 29 年 1 月 30 日まで「住吉古窯跡群出土遺物展」の 2 回目の移動展を、笠原中央公民館 1 階ロビーにて行なっている。1 回目は 6 月から 9 月にかけてパロー文化ホールで行ない、同内容のものを多治見市内数ヶ所で展示しようということで、今回笠原中央公民館で移動展を実施した。今後については未定だが、内容は変えて来年度も引き続き移動展を計画したい。

##### ④ 文化財講座「笠原の信仰と文化財」について

事務局：平成 28 年 12 月 17 日土曜日に文化財講座「笠原の信仰と文化財」を開催した。現在開催中の企画展「カミさまホトケさまお医者さま～医療と信仰～」の関連講座として、笠原の町歩きを企画した。講座は、はじめに土岐市文化財審議会委員の黒田正直氏に講演をしていただき、その後笠原の町を巡り、最後は笠原神明宮で宮司より、神明宮の成り立ちや笠原の昔話をいただいた。

##### ⑤ 企画展について

事務局：次回の企画展についてお知らせする。平成 29 年 3 月 13 日から 8 月 25 日まで、西浦家文書の多治見市有形文化財指定記念として「商家西浦屋～西浦家文書にみる美濃焼の歴史～」

と題して、古文書を中心とした展示を行なう。西浦家文書の総括のような形で、美濃焼や村政など満遍なく紹介したい。そして、この展示に関連する古文書講座や講演会などの企画も準備中である。詳しくは決まり次第お知らせする。

## 議題（５） その他

### ① コウモリ調査について

事務局：コウモリ調査は年に３回実施しており、前回は１１月１７日に行なった。１１月の調査は、コウモリが冬眠しているかの調査である。コウモリ数はキクガシラコウモリが１０４頭、コキクガシラコウモリが２２４頭、モモジロコウモリが４頭、そして今回テングコウモリ１頭がいた。コウモリ学会の山本先生によると、コウモリ数はだんだん増えてきており、次回３月の調査でも増えるだろうとおっしゃっていた。

### ② 白天目について（資料非公開）

事務局：高田陶磁器工業協同組合より、白天目を無形文化財に指定したいと相談があった。今後、文化財審議会の中で話し合っていたきたい。

委員：白天目について研究している方は、陶芸作家としても優れている。資料に目を通していただき、次回以降の審議会で具体的に審議していきたい。